

安全パトロールを実施



現場で安全指導を行う堂本専務理事

令和2年7月29日（水）、四国森林管理局嶺北森林管理署と四国協会との合同の安全パトロールに、林土連から堂本専務理事が参加しました。

コロナ禍にも関わらず、嶺北森林管理署職員2名、四国林業土木協会15名が参加して、今年度5月に発注された工事現場で行われました。

現場は、高知県本山町にある奥白髪山国有林に開設された奥白髪林道の改良工事で、当日はコンクリート路面工の型枠を外す作業を実施していました。

四国協会の山崎技術委員長（高大建設(株)）の挨拶に続き、工事施工者である(株)不二土木の現場代理人から工事概要と現場での安全対策について説明があり、その後、参加者がそれぞれ分かれて現場点検を行いました。

工事内容がコンクリート路面工ということもあり、施工条件に恵まれた現場ですが、安全に関する注意標識が数多く設置されており、資材や工具等の整理整頓も行き届いていました。

参加者が個々の現場点検を終えると、全員が現場事務所周辺に集合し、点検結果をそれぞれ発表した後に安全に関する意見交換を行いました。

参加者からは、これからの時期は熱中症対策として、水分、塩分の補給や適度の休憩を取り入れることが重要であるとの意見が多く出されました。

最後に安全点検の総括として、林土連から、災害発生の主な原因とされる次の4点について注意喚起を行い、安全パトロールを終了しました。

1 「墜落・転落」

山腹工事などの高所作業では、ちょっとした気のゆるみで「墜落・転落」の事故が発生するので、フルハーネス等の安全帯を確実に身に着けること

が重要である。

2 「土砂・岩盤の崩落」

大雨の後は、土中の水分が飽和状態となり、法面等が不安定となっていることがあるので、法面下部での作業に入る前には現場状況等の点検を十分行う必要がある。

3 「重機の転落」

降雨後の林道の路側などは、地盤支持力が低下しており、そのようなところに重機の自重がかかるとバランスを崩して転落することがあるので、作業前には林道の十分な点検が必要である。

4 「伐倒木による事故」

治山・林道工事の施工地は、地形が急峻であることから、無理な態勢での伐倒作業となり伐倒後の退避行動が思うようにできない場合があることから、伐倒前には足元などの周辺環境を十分に把握して伐倒作業に入る必要がある。